

## 議 事 日 程 ( 第 3 号 )

平成28年6月10日(金曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

### 日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第56号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)

議第57号 平成28年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議第58号 平成28年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

☆

### 本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

### 出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	齋	藤	武	君	2番	松	永	裕	美	君	
3番	菅	原	和	幸	君	4番	筒	井	義	昭	君
5番	土	門	勝	子	君	6番	赤	塚	英	一	君
7番	阿	部	満	吉	君	8番	佐	藤	智	則	君
9番	高	橋	冠	治	君	10番	土	門	治	明	君
11番	齋	藤	弥	志	夫	君					

欠席委員 なし

☆

### 説明のため出席した者職氏名

町 長 時 田 博 機 君 副 町 長 本 宮 茂 樹 君

総務課長	池田与四也君	企画課長	堀修君
産業課長	佐藤廉造君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	佐藤啓之君	町民課長	中川三彦君
会計管理者	高橋晃弘君	教育委員	渡邊宗谷君
教育長	那須栄一君	教育委員	高橋務君
農業委員会会長	高橋正樹君	教育委員	佐藤正喜君
代表監査委員	金野周悦君	教育委員	

☆

出席した事務局職員

局長 富樫博樹 議事係長 鳥海広行 書記 高橋和則

☆

補正予算審査特別委員会

委員長(筒井義昭君) おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。  
(午前10時)

委員長(筒井義昭君) 6月8日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分ふなれでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

定例会からは本特別委員会に審査を付託された事件は、議第56号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)ほか、特別会計等補正予算2件であります。

質疑に際しましては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力願います。

補正予算審査に入りますが、上衣はご自由に願います。

それでは、補正予算審査に入ります。

1番、齋藤武委員。

1番(齋藤武君) おはようございます。私からは、予算書きの8ページ、水産振興費のアワビ養殖実証事業費240万円につきましてお尋ねいたします。

この件なのですけれども、恐らく去年の秋ぐらいから本格化してきた事業だというふうに認識しております。去年の私が議員になって初めての9月の定例会の補正予算においてもさまざま審議されまして、ことしの3月でも当然審議されまして、きのうの委員会でもいろいろやりとりはあったと思うのですけれども、この場が節目の時期ですし、記録に残すということも含めまして、重ねる内容もあるかと思っておりますけれども、お尋ねをしたいと思っております。

まず、最初なのですけれども、確認的に申し上げますけれども、9月の定例会の補正予算の審議のときに、試験的な事業なので、まず一旦来年の春、来年の春ということはことしの春ですけれども、その春の段階で効果を見きわめたいという発言が当時の産業課長からあったと思います。ことしの3月の本予算の予算審査特別委員会のやりとりの中で、県の水産試験場の示すそのアワビの基本生存率が95%であって、その段階でのこの町でやっている試験の結果は、これより生存率が良好であるというような話をされているように私のメモに残っております。それからしばらく時間がさらになつていまして、うわさめいた話ですと、そろそろ食べられる段階になってきているのではないかと。ひょっとしたら、その海づくり大会のときに何らかの使えるのではないかとというような話も出たりしています。ということで、時間が経過している中で、ひょっとしたら生存率なんか水温が上がってきたり、気温が上がってきたりしていますので、変化も出てきているのかなというふうに考えるのですけれども、改めて春がまず終わったということで、効果を見きわめるといふことに関しては、一つの時間的な区切りを迎えたと思いますので、改めてその試験の結果よかったのか悪かったのか。当然よかったので、次につなげる予算が措置されたというふうに私は考えているのですけれども、その内容を改めてお聞かせいただきたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

アワビ養殖事業につきましては、昨年の11月から実際に現場での取り組みを始めまして、稚貝でありますけれども、3センチのサイズを500個、それから6センチのサイズを100個ということで、これは11月と1月に分けてそれぞれ個数入れたわけですが、生存率で申し上げますと、現在のところ600個のうち3センチの稚貝の中で8個のへい死が見られます。率に換算しますと1.3%ということで、水産試験場なり水産振興協会で示す値はクリアしているというような状況で動いております。

それと、昨年度取り組みに際して海水の取水方法をどうするのか。また、その水質はどうかということ、大変いろんな点で模索しなければいけないという状態で、実証試験という中で取り組みがありました。ことしの春までかかって、3月までかかってその個数がどのくらい生き残れるのか、その海水でいけるのかどうかということを試したのと実証するための事業でございましたので、その点で言えば生存率から見て成功というか、大丈夫だったのかなというふうに思っております。

ただ、やっぱり海水の水質が安定しないというのが最大の悩みでございます。最初の海水井戸が井戸のタイプでしたので、非常にあれ湧水にも恵まれた地域なので、逆に真水が入りますとか、潮の干満に左右されて塩分濃度やpHがたびたび変わるといふようなことがございまして、それが春先からちょっと顕著になってきたということで、海水の取水も考えなければいけないという状況になっているところがございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） そうしますと、まずおおむね成功だというふうに捉えているというふうに理解をいたしました。

それはそれとして、まずその次にまだ問題が発生すると思うのですけれども、今度はいわゆるそのコストの問題というのが今後出てくるかと思っております。今の段階ですと試験ですので、金に糸目をつけないとい

うことはないのでしょうかけれども、当然ある程度十分なお金を投じていろいろ手厚く貝の面倒を見ているということだと思っておりますが、いざその経済養殖、経済的ペイする養殖となると、かなり厳しくそのコスト計算というのがされるはずだと思っております。当然今の段階で将来的なことは100%わからないとは思っておりますけれども、ただある程度はやってきた中で、かかった経費等々からしてこれいけるのかどうか、あるいは厳しいのかどうか、今コストの話ですけれども、こういうところは見直さなくてはいけないのかというのを見てきている部分あるのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺に関してはどのように認識されていますか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） コスト面も、当初からさまざま考えたわけでございますけれども、養殖の仕方として一番その海水を完全に循環させて、海水をくむことなくそれをろ過して再循環させてできるような仕組みにすれば一番仕組み的にも、工法的にも楽だという考えはあって、そういった取り組みも考えたわけですけれども、それであるところの電気代とかそういったろ過砂の消耗ですとか、そういったもので相当のお金がかかるということがわかりまして、やはり海水のかけ流しということでのやり方が一般的だということで、現在見ているところではその電気代、海水をかけ流すためのポンプの電気代です。電気代等を考慮して、今県のほうの水産振興協会で1個当たり単価400円という設定でやっておりますけれども、それでまず2万個なりのベースをつくればそれで採算はとれるという計算でありますけれども、ただ町のほうもそのかけ流しで今後やりたいというふうには考えているのですけれども、それに伴いまして電気代がかかるということ、あと照明等の電気などは、例えば風力でありますとか太陽光でありますとか、そういったものでも賄えないかという検討もしております。

あと、餌代でありますとか、そういうところで経費削減をする見込みは立ちますので、そういったところで総合的に見てまず今の方法で2万個なりのベースを生産した場合は、採算的には何とかなるのかなというふうに思っています。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） そうしますと、2万個栽培、これ済みません、確認なのですけれども、その2万個の意味合いです。1年間の出荷が2万個ということによろしいわけですか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

数字的なもので1年間で2万個という意味で、実際業務ベースに乗せるためには、それ以上の個数が必要かということでございます。

委員長（筒井義昭君） 齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） わかりました。これについては、まず現在では数に関しては桁が違う数ですので、この推移は見守っていききたいなというふうに思います。

次に、その貝を養殖する体制です。今現在は、少なくとも9月の段階ではシルバー人材センターにその管理を委託するというふうに聞いていました。ただ、いつまでもそういうわけにもいかないでしょうし、早かれ遅かれ民間にバトンタッチをして、民間の中でひょっとしたら町から補助金は何がしか行くのかもかもしれませんが、基本的には民間ベースで事業が運営されるようになっていくのかなと。しなくてはいけな

いのかなというふうに思うのですけれども、そのスケジュール、民間にどのようにバトンタッチしていくのか、スケジュールを描いていらっしゃいましたら教えてください。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

これからのまず今準備を進めているところでございますけれども、協議会というものをまず設立したいなというふうに思っています。協議会の構成員は漁業者、漁協、流通業者さん、あと有識者の方、あと行政ということで、そんな形では入りまして、協議会でこの運営をどうやって持っていかも含めてそれを方向づけを探っていくということを考えております。なかなかすぐにこの事業が採算ベースに乗るということは、1年とそこら、2年とかそういうベースはいかないと思いますので、行政もその中で支援しながら、最終的には支援はし続けますけれども、民間のほうへというような、大きな方向づけとしては考えています。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） 今の件の確認なのですけれども、スケジュール的に例えば今年度中に協議会を立ち上げるのか、あるいは数年のうちなのか、そこら辺もし今考えていることあれば教えてください。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） 協議会のほうは、今年度中に設立したいと思っております。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） 了解いたしました。

最後にアワビに関してお聞きしたいのは、もともと養殖をする以前からその地物のアワビというか、稚貝放流しているということあるのでしょうかけれども、海にすんでいるアワビがいるわけです。そのアワビをとってきている漁業者も当然いるわけなのです。そんなに多数の漁業者がいるということではないと思うのですけれども、私なりに今までアワビを潜水してとってきている人に話をちょっと聞いたところ、養殖そのものは技術的な部分とかいいとしても、養殖したアワビを最終的に売ってお金にかえるということが発生したときに、今までやってきた人のアワビ、要するに海からとってきたアワビと養殖のアワビとのすみ分けというか、それがうまくいくのかという心配をされておりました。そこが誤ってしまうと、比較的狭い地域の中で問題がややこしくなってしまうということを非常に危惧するわけなのですけれども、そのあたりの交通整理といいますか、販売というその出口の部分に関してどんなふうな、その地域をうまく壊さずやっていくという意味において、その出口をどういうふうに販売の出口を考えているのか、お考えをお聞かせください。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

まず、出荷先のお話でございますけれども、陸上養殖アワビは、養殖のコストの関係上サイズがまず7センチから大きくても8センチぐらいまでが限度だろうと言われております。それは、それから大きくするためには相当の年月がかかることで、電気と餌代がかかるので、一口サイズと申し上げてはあれですけれども、7センチぐらいでまず出荷をするということで、これは各種旅館等で今いろんなその宿泊客に出すぞということで相当の需要があるとお聞きしております。

また、天然アワビのほうは、10センチ以下は採捕してはならないという規則が山形県ではありまして、この件につきましては漁協のほうにもお聞きしたのですがけれども、販売先がアワビこら辺では余り店頭に並んでいるのをそんなに見たことがないと思いますけれども、県外にも多数出荷されているということもございまして、そういう関係でのすみ分けを行っていききたいというふうに思っています。

また、天然アワビのほうは禁漁期が年3カ月ほどありますので、その間も養殖アワビの場合は年を通して出荷できるということがございますので、そういった事々も漁業者から入っていただいて、そちらのほうにも携わっていただくというような形も可能かと思っております。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） 承知しました。そのサイズは厳格に守っていただくというのは、やっぱり数字的にわかりやすい話ですし、納得しやすい一つの目安かと思えます。

当然これから本格化する中で、いろいろ場合によっては誤解を招いたりということも多々あるかもしれませんが、それは一つ一つそれこそ文字どおり丁寧に説明をして、その地域全体として水産物の販売の振興につながるようなふうにぜひとも持って行っていただきたいということをお願いして質問を終わります。

委員長（筒井義昭君） これで1番、齋藤武委員の質疑は終了いたします。

2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） おはようございます。私は、5ページの款16寄附金、ふるさと納税基金についてお伺いしたいと思います。

遊佐町だけでなく、平成24年におかれましては、1年間で全国の地方自治体に寄附を行った人は10万人を超えております。金額も、約130億円を記録しておりまして、平成22年と比較しましても金額で2倍、人数においても3倍以上になっておりますが、遊佐町におかれましても、かなりふるさと納税の品目もふやしたり、金額もふえております。これからの遊佐町におきましてのふるさと納税の品目も、これから充実するというのは十分わかっているのですが、どのようなビジョンに行くかということをお考えか、お聞かせ願えればと思います。

委員長（筒井義昭君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

ふるさと納税につきましては、昨年度と比べまして大変好調な寄附をいただいているということで、現在6月3日時点の数字を申し上げますと、件数で2,292件、金額において2,412万5,000円という寄附をいただいております。これ、昨年度からいろいろリニューアルをいたしまして、お米等の数量をふやしたり、商品の充実等を若干図ってきたわけでございますけれども、これからも商品の見直し等々はやっていききたいというふうには考えております。

ただ、ふるさと納税につきましては、要するに経済的利益の無償の供与という基本的な考えがございまして、返礼品の額を大幅に上げるとか、そういったことは今のところ考えてございません。ただ、お米につきましては、町の基幹産業である農業、基幹産業でもありますし、米の消費が落ちている部分もございまして、あと、平成26年度には米価下落もございましたので、その辺につきましては若干手当てを厚くしていきたいということで、今現在内部で調整をしているところでございます。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） ふるさと納税というのは、寄附金控除を受けるために寄附をした後に確定申告を行って、寄附をした2,000円を超える部分で住民税のおおむね1割を上限に、所得税合わせて全額が原則として控除、還付されるというメリットがございまして、大体遊佐町以外で例えば全国から遊佐町を気にしてくれている方がネットで検索してこのふるさと納税に寄附をしてくださっているとは思っていますが、先ほど企画課長の答弁にございました金額をこれ以上上には考えていないというところで、私がちょっと聞き漏らしたところもございましたので、金額設定の上で上げるというところを考えていないというところの意味合いと、どうしてそこは金額を上を考えていないと言い切ってしまうのかをお答え願えればと思います。

委員長（筒井義昭君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

現在返礼品の額につきましては、遊佐町ふるさと納税推進事業実施要綱に基づいて額を定めております。1万円から3万円、この額が一番多いわけでございますけれども、この金額の寄附金については5,000円相当の商品をお返ししてございます。あと、3万円から5万円の場合は1万円相当と、それ以上の場合もいろいろ段階を決めております。

先ほども申し上げましたとおり、このふるさと納税というのは、要するに経済的利益の無償の供与という基本的原則がございまして、寄附金をいただくために返礼品の割合を上げればいいのではないという基本に原則がございまして、そこに立ち寄って町としてはそういう方針であるということでございます。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 今お答えいただいて、大変詳しく説明していただきました。私がこのふるさと納税について調べていきますと、やはり今は余りにも全自治体が加入し、それでこのふるさと納税に集中するの余り、物の争奪戦と言ったらちょっと語弊があるのですが、どの自治体でも自分の自治体にあるものを一生懸命アップして、品物の物のヒートアップしてしまって、物に執着してしまって、その一番最初のなぜ寄附をするか、なぜこの町を応援したいのか、自分の要はちょっとした心遣いで例えばふるさととか、お世話になった方がいる、ちょっといつもは行けないけれども、遠くから応援したいよという人の気持ちが置いてきぼりになっているような感がございます。

それで、ちょっとクラウドファンディングにおけるガバメントクラウドファンディングの取り組みについてもお聞きしたいと思うのですが、遊佐町としては、これからこのクラウドファンディングについてはどのようにお考えかお聞かせ願えればと思います。

委員長（筒井義昭君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

クラウドファンディング、要するに一種のファンドの形式で寄附金を集めると。プロジェクトの内容、それから使い道等紹介して、そのプロジェクトに参加を呼びかけて、要するに共感を得た方から寄附をいただくという趣旨のファンドというかでございますけれども、私も興味を持ってこのファンドについてはネット等々で確認をさせていただいております。いろんな費目においてやっている事例がございまして、もし町としてそれに合うものがあるのであれば、ぜひやってみたいという気持ちは持っているということ

で勉強をさせていただいている状況でございます。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） どの自治体もやっていることが同じであれば、もし自分が寄附したいなと思ってインターネットの中でネットサーフィンでも調べておきますと、どこに自分が寄附しようと思ったときに、やはり均一なものを出しては人の心はつかめないと思います。それで、今企画課長がおっしゃられたように、最近では資金の出し手が見つからない事業企画であっても、クラウドファンディングにおいては、インターネットという広範囲なアクセス可能な領域で資金提供を呼び込めるというやり方がございますが、我が遊佐町もぜひこちらのやり方に取り組んでいくことがこれからは大事だと思います。物から目的に、物ではなくてどういうことにこの自分のお金を使ってほしいかという層の人を集めるという取り組み方が大事かなと。

要は物の争奪戦は、例えばお米を遊佐町でも12キロから14キロにアップしたり、一生懸命苦慮なさった皆さん取り組んでいらっしゃるのによく私も存じ上げておるのですけれども、ここから先が大事だと思います。もう物はありふれてしまっているのではないのでしょうか。どこでもフルーツはおいしいです。どこでもお米はおいしいです。どこでも野菜はおいしいです。では、次どうするかということなのだと思いますけれども、企画課長にお聞かせ願いたいのは、ちょっと話がずれてしまうのですけれども、私が一般質問でデイズニーの経営がうまくいっているオリエンタルランド株式会社がかうまくいっている理由で、接遇だけではなくて1つおもしろい取り組みがあったのですが、ちょっと過去の話なのですが、チケットの売り方で工夫しているやり方をご存じでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

デイズニーランドでのチケットのとり方、要するにファストパスのことと思いますけれども、でしょうか。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） はい、そのとおりでございます。

そして、そのファストパス、プラスもう一個が年間パスポートというものがございます。1回5,000円、6,000円払って遊ぶというのではなくて、1年間通して5万円、6万円、7万円、その金額でもお客様はいるのです。ということは、私がちょっと今回言いたかったことは、もしたくさんの寄附をしたい方でも、高い高額な商品を考えて場合に、結局それだけの寄附が集まるわけで、例えばちょっと前提、考えたことは30万円とします。それをどのような商品を考えるかというときに、我々の頭脳集団である遊佐町役場の職員の方々が日々努力してくださっている空き家対策と連携させるのはどうかと考えました。要は空き家がございまして、今は田舎に帰りたいたか、田舎で過ごしたいとか、別荘を持ちたいとか、とにかく田舎で暮らしたいという方が多いので、30万円の金額はこれ単なる設定ですけれども、1年間ふるさとを持ってみませんかということで、口ケーシヨンのよい空き家で、そこに自由に来れるというシステムで交流人口もふやしていくという考え方。これは、いろんな決まりがあつて、いろんな縛りがあつて、できないというふうにおっしゃるのもよくわかるのですが、考え方としては今までほかの自治体がやっていないことに取り組む町の姿勢がある意味反響を呼ぶのかなと思ったりもします。空き家を、要は古民家で



す。私が集落支援のときに感じたことは、こんなぼろぼろの家でも来たいという人がおります。古民家で昭和時代の入り口も全部土間で、タイルだったりとか、それでも心が響く方はいらっしゃる。そういうところが遊佐町には実際お金をかけなくても現存、ございますので、そこにかけるお金は、またトイレの話で恐縮なのですが、水回りとキッチンと、そこさえ美しくしておけば幾らでも活用できると思うのですけれども、いきなりふるさと返礼品のことで一生懸命毎日業務なさっている方に対して、全く違うところをジョイントされて、とても考えられないとおっしゃる気持ちもわかるのですが、ある意味これは一つのこれから町をPRする意味では、もしかしたら大事なところなのかなと思ったりしておりますが、いかがでございましょうか。

委員長（筒井義昭君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） ふるさと納税の一つの返礼品のアイデアということでご提案をいただいたものと受けとめております。よその市町村においても、例えば1日町長の体験だったりとか、いろんなアイデアを出してふるさと納税の返礼品として魅力あるものに努めているところだと思います。委員の指摘された部分についても、一つのアイデアとして検討させていただきたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 私は、日々活動して思いますが、せっかく皆さんが部署、部署でいろんなところで前向きにきちんとした業務をなさって、きちんとデータ集めたり、次どうしたらいいのかと苦慮なさって活動していることを存じ上げておりますが、そのつながりをうまくジョイントさせることも大事なかなと思っております。

それで、今のふるさと返礼品について、別荘を持ちましょう、田舎に来てみましょうの事例をできたらと思ったのですが、そのことについてはいきなり海、山、川と全部の設定は難しいと思うのですけれども、まず1つ取り組んでみて、その反響がどうだったのかと。もしかしたら、私のこの意見が愚直なまでに申し上げて、全く世の中には響かなかつたりとか、失敗に終わることもあると思いますが、私はやはり自分はこのように町民の方たちから負託を受けてこの場にいさせてもらうので、一生懸命考えたことをお伝えしなければと思っております。確かに何かをやるというときには、いろんな弊害があったり、ではやりましょうということではできないのは存じ上げておりますが、いろんな方面からまたふるさと納税についても自主財源の2%以上を継続して獲得している自治体もございます。やはり町をよくする、町をこれから維持していくには下世話な話ですが、財源なくしては語れません。せっかくふるさと納税という仕組みを国が考えてくれて、クラウドファンディングのやり方も提示してくれて、さまざまな取り組みをやっている市町村、自治体がございますので、遊佐町の持っているポテンシャル、遊佐町の能力はその自治体と同等もしくはそれ以上だと思っておりますので、ぜひこれからも前向きな取り組みと前進を期待したいと思っております。どうぞお願いします。

委員長（筒井義昭君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

何回も申し上げますとおり、ふるさと納税はその経済的利益の無償の供与だというこの基本は変わらないわけでありましてけれども、ただ一定そのふるさと納税の返礼品というのは特産品等の販売、要するに売り上げを通して町の経済に寄与しているという部分はこれは事実でありますので、町としてもさきの議会

で掲げました目標の1億円に向けて頑張っていきたいというふうに考えておるところであります。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） ぜひお願いします。

1次産業で漁業、農家、特産物をつくっていらっしゃる方、またそうやってふるさと納税によって遊佐町を知ってくれるコマーシャルにもなるわけで、おもしろいふるさと納税の仕方をしているなということで遊佐町に来るということは、遊佐町で例えばおいしいラーメン食べたり、カツ丼食べたり、商店街の人たちも潤うわけで、やはりみんながその寄附をしてくれた方や遊佐町という町を知ってくれた方たちのお金でバランスよく、どの業界の方も全体的に底上げなることを期待して私からの質問を終わらせていただきます。

委員長（筒井義昭君） これで2番、松永裕美委員の質疑は終了いたします。

3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） それでは、質問させていただきます。

最初に、3ページにあります債務負担行為補正に関しまして質問させていただきます。一応この内容見ますと、TPP対策関連競争力強化利子助成金ということで、29年度から37年度まで9年間の債務負担行為の提案なされているようです。前も一度質問した経過もあるので、TPPについてはちょっと私も理解を深めておりません。そんな中で、この事業はTPP対策関連事業の一つとして行っている事業だなと、そういうことは理解はできるのですが、では県の農政企画課のほうのホームページ等からいろいろ資料を見ますと、人・農地プランの中心経営体に位置づけられました認定農業者または農地中間管理機構から農用地を借り受けた認定農業者に対し、スーパーL資金、農業近代化資金について県、市町村の利子助成により貸し付け当初10年間実質無利子化を図る支援であると、そのように載っております。

それで、質問の1点目なのですが、資料を見ますと県は100分の66.5の利子助成補助を市町村に援助するような形式のようでございます。それをもって認定農業者のほうに助成金が流れていくというシステムのようなのですが、このパンフレットにありますとおり、県と市町村の利子助成という表現があるのですが、県の補助に加えて町のほうもプラスになるのか、これ第1点目聞きたいのです。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

この制度でございますが、10年間のうち最初の5年間は国による利子補給でございまして、あとの5年間は県と町による利子補給になっています。県が66.5%、町が33.5%という内容で、今のそういう内枠の4,000万円に対する町の5年間の利子補給の額は96万7,000円となっております。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） 理解させていただきました。

引き続きまして、この5月31日の日に県のほうで県農業経営法人化支援協議会というものを設立されたようでございます。それで、2015年度の農業センサスあったわけですが、その中では65歳以上の占める高齢化率の割合、大体60.1%ということで報道されているようです。それで、きのうも総務厚生委員会でトップランナーという言葉が非常に出たのですが、この県の資料にも農業のトップランナーとして他の模範となるということ表現しようと思っていられると思うのですが、2019年度まで、平成31年になります。

1,000万円以上の販売金額の家族経営体を3,500経営体、それから3,000万円以上の組織経営体を500経営体にするという目標を持っているようでございます。今本町では、杉沢と南西部、大藤岡のほうは昨年度法人化したと記憶しております、今遊佐と遊佐北部地区ですか、そこで法人化のものを取りまとめをしているということで理解をしております。前からあった営農組織ですか、あれが本年度中に解散をしなければならないという中で法人化ということでございますが、それでこの件に関してもう一つ質問なのですが、そんな中で私もちょっと準備委員ならされて、今出ているのですが、機構集積協力金、これが県の枠で5億円しかないということで、非常に担当の方も明快な答弁ができなくなっているという中で、他の地区見ますと法人化に参加するのは約5割程度ということでも理解をしております。

そんな中でちょっと質問ですが、この資料見ますと認定農業者ということで書いてあるのですが、この助成金については法人組織についても該当になるのか、この点についてお聞きをしたいと思っております。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

農業法人ですけれども、前にも同じような質問がありまして、確認しましたところ農業法人も該当になるということでございました。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） この件に関しては、これで理解をさせていただきました。

続きまして、補正予算書の6ページのほうと8ページのほうになります。予算科目としては、6款の農林水産業費、3項水産業費、1目の水産振興費ですが、19節の負担金補助金及び交付金、その中で産地水産業強化支援事業水産業強化対策整備交付補正についてご質問をさせていただきますが、この件につきましては、511回の議会のほうで繰越明許の補正が提案されまして、決議をされている内容でございます、当然同額の予算額が今今回提案されているようです。それで、内容的には升川の鮭漁業生産組合のふ化場の改修工事であるということは、総務課長の概要説明で理解をしておりますが、その中でちょっと進めますと、国のほうからは国庫支出金ということで補正額として1億8,221万5,000円、支出のほうとして負担金補助金及び交付金として同額を計上されているようです。この事業に関しましては昨年度、27年度より月光川水系で山形方式のサケのふ化の技術の確立を目指すということを目的として進めているということでは理解をしておりますが、背景には北海道のサケ事業との連携があって、庄内で放流したサケの稚魚の一部がずっと回ってきて帰ってくる段階で、北海道のところで北海道のブランドとしてめじかという、成長がまだ未熟だということで、目が近いということでめじかというのだそうですが、そういうことの縁からスタートされているようです。それで、北海道の生産方法や水温などを参考にしまして、山形県の環境に合った山形方式の技術の確立を目指した研修などをみずから、こちらから北海道に行ったりしてやっているやには聞いてございます。そんな中で、先輩の議員からいろいろ経過を聞きますと、当初はきらきら遊佐マイタウン事業という事業の中でいろいろ進められまして、その後一定の予算化につながって現在に至っている。県によりまして、昨年までに町内に遊佐めじか地域振興協議会ですか、これも創出されまして、山形県のほうから技術交流や観光品開発を支援することを目的に地元組合に対して、ちょっとこれは報道の額で確かめておりませんが、1,500万円ほどを上限として補助を受けていると。それから、年間100万円ほどの委託業務も受けているという内容で理解をしております。

それで、ここから何項目か質問させていただきますが、511回議会のほうで繰越明許を決議されております。当初予算で1億8,000万円、補正で221万5,000円ほど、合わせまして1億8,221万5,000円になってございますが、昨年度からことしに繰り越しになったという、その経過を最初にお聞きしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

この事業につきましては、要望は平成26年度に採択申請書をつくって、27年度事業としてどうかということに要望したわけですが、27年度としてはちょっと水産庁の予算的に配分がないということになりまして、28年度に事業化するというところで進んでいたわけですが、1月にも水産庁のほうに訪問しまして要望書等を出して、そのときは山形県の農林水産部長のほうも来ましたが、ということで事業の採択に向けたところでございます。山形県内で28年度にこの升川、滝淵川系のふ化場と、あと県内の小国川のふ化場の2つが採択ということになりまして、ことしの2月の段階でその2つの箇所については国の繰越明許費で対応して内示を出す予定であるという連絡がこちらのほうに来ました。

国もその明許ということで、県のほうもこれに対して、先ほどありました定額で3,000万円を上乗せして明許費として計上したところでありますが、その後水産庁の予算折衝の中で3月下旬にどうしても国の予算が当初予算のほうに計上しなければいけないという連絡を受けまして、国と県の予算が28年度当初予算になったという関係での補正でございます。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） 去年の当初予算の中ではこの席におりませんでしたので、今理解をしたところでございます。

それで続きまして、ことしの予算の予算書の56ページのほうに関連する予算を決議をしているわけですが、サケふ化場増設更新事業補助金3,000万円、それからメジカ増殖ふ化事業負担金100万円ということで、これは既に予算決議されておりますが、この件に関しまして説明をいただきたいと思っております。

1点目が3,000万円ほど町のほうで負担をすると、そのように理解をしておりますが、その財源について1点目お聞きしたいと思います。

それから、もう何点かですが、今これから質問します内容で、事業主体が工事やるわけですが、これは28年度で全て完了予定なのかどうかということが2点目でございます。

それから、国庫補助金1億8,221万5,000円、それから今の町の負担金3,000万円、当然県の補助もあると思っておりますが、これはちょっとある方から聞いたのですが、地域のこの主体も約9,200万円ほどの負担をみずから投入することで行っているということですが、その負担割合といいますが、事業の概要について質問したいと思います。

3点ほどお願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

1点目の町の単独補助金の財源でございますが、これは過疎債のほうを予定しております。

それから、2番目の単年度事業かというご質問でしたけれども、サケのふ化場というそういった性格上、今年度遅くなくても12月の中旬ころまでは完成を見たいということで、単年度事業になっております。

あと、事業の内容ということでございましたけれども、まず事業の概要としましては、現在のふ化場のほとんど全面改築に近い形になります。1室のふ化室を除いては養魚池、それから飼育池、それから機械設備、今回は飼育池を清掃する自動機器なども入りますけれども、そういったことで1室を除いては全て改築になるという内容になっています。

全体事業費なのでございますが、3億443万円という事業費です。その2分の1が1億5,221万5,000円、これが国庫補助でございます。県補助として定額の3,000万円、町補助も同額の3,000万円でございます。組合の負担額は9,221万5,000円という内容になってございます。

委員長(筒井義昭君) 3番、菅原和幸委員。

3番(菅原和幸君) どうもありがとうございます。3億円の約9,200万円ということであれば、3割負担が地元ということで理解をさせていただきました。

補正的な内容には以上のことなのですが、若干関連しまして質問させていただきますが、一応このことにつきましては、ある政党の議員連盟の方々が昨年の12月に遊佐町にもサケ、マスの増養殖事業の実態調査ということで来町されているようです。それで、基本的には今お聞きしましたとおり、約10名の組合員の中で1億円近いお金を投じてこういう事業を展開していると、そんな中でございます。相当の今まで多年にわたっての準備があつたことだとは理解をしており、当然一、二年でやれるものではないということと理解をしています。それで、サケふ化事業についていろいろ調べてみますと、団体としては一般社団法人の本州鮭鱒増殖振興会という組織があるようで、その26年度時点の名簿を見ますと、本町で加入しておりますのが箕輪、升川、洗沢、高瀬川の4つの組合があるようでして、実は私も前職でいろいろそういう関連の圃場整備事業やったときに、冬期間になると必ずストップかけられるのがこのサケふ化の事業でございまして、泥水は流すな、濁水は絶対流すなということで、工期をとめられた記憶がございます。そんな中、西通川とか港湾は、もうその活動をやめているという状況もあります。そんな中で、私が大体あの辺の区域なものですから、前はその時期になりますと新潟方面からあの狭い道路を、道路の幅に今回こだわっているわけではございませんが、狭い道路をつないでバスが来たという光景も頭に残っておりますが、そんな中でやはりサケ、これだけの巨費を投じてやっているわけで、あそこには箕輪鮭孵化場もございます。そんなことで、できれば今後観光面にもつなげることが一つの課題かなと、そういうことでちょっと補正には関係ございませんが、関連して質問させていただきます。

それで、実は私先日高瀬のふるさと会というところに行って、いろいろ意見交換をさせていただきました。そんな中で、隣に座ったちょっと高齢の女性の方が……男性でしたか、このつかみ取り大会あるのだろうかということですが、あります。そう、私一回も行ったことございませんと申し上げましたら、ぜひとも行ってみたいと、そんなことを言われたのが実際でございます。サケは、自分のふるさとの川、ふるさとに回帰してくるわけですが、格好いいこと言えば、そのお年寄りもふるさとのことを思って回帰する心があるかなと、そんなふうにとそのときに感じたところでございます。それで、実は今回このいろいろな質問する段階で升川鮭組合とかいろいろなインターネット調べまして、一切出てこないのです。それで、できれば一般質問でも私ホームページのこと触れましたが、遊佐を訪れる、先ほどの観光につなげるということからいくと、遊佐でも役場でもいいのですが、できればこのPRする、こういうサケ事業のことも含めたPRをやっぴりすべきではないか。それで、一つの方法としてはホームページの作成等もあろうかと

は思います。

それで、質問の1点目ですが、この事業終わって前言ったきらきら遊佐マイタウン事業というのが当然継続すると思いますが、例えばある団体でこういうホームページ等をつくろうとした場合、その予算も活用できるのかどうかということが1点目でございます。

実は、これはけさ家族の方の了解を得て発言をさせていただきますが、ちょうどこの組合員の家族の方に遊佐の観光大使今早瀬あやさんいらっしゃいますが、その方とは若干年齢的に差がございますが、太田さんという方が女優の方がいらっしゃると。同じ組合員の方の娘さんだそうです。そういう方を表に出すとか、いろいろやり方はあると思うのですが、そういうホームページをつくる際、このきらきらマイタウン事業を該当させることができるのかということが質問の内容でございます。

済みません、よろしくお願いします。

委員長（筒井義昭君） 堀企画課長。きらきらがホームページ……

（「所管だ」の声あり）

委員長（筒井義昭君） 所管か。所管でありますので。

3 番（菅原和幸君） 済みません、撤回させていただきます。気づきませんでした。

（何事が声あり）

3 番（菅原和幸君） 多分これは所管でないと思います。

（何事が声あり）

3 番（菅原和幸君） では、せつかなので。

委員長（筒井義昭君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） それでは、きらきら遊佐マイタウン事業の関係でございますけれども、私が審査会の審査委員長を務めているという関係もございますので、お答えをさせていただきます。

直接的に5項目ほど対象事業あるのですが、コミュニティー事業、郷土文化芸能の保存事業、特産品の開発事業、イベントの開催事業、研修、調査研究事業、こういった形の中には該当はかなり厳しいのかなというふうにお話をお聞きして判断をさせていただきますが、6項目のその他のコミュニティー事業で町長が特に必要と認める事業、コミュニティー事業、こういった中に入って行くのかどうか、今この段階で適切な判断いたしかねますので、少し研究のお時間をいただければと。その上でまたお答えをさせていただきますたいというふうに思います。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3 番（菅原和幸君） 済みません、所管の事業でちょっと気づきませんでしたので、どうも心温かい答弁ありがとうございました。

それで、町長に最後にお伺いしたいのですが、直世地区には今のサケのほかには箕輪のふ化場のところに丸池様とか牛渡川がございまして、自然の財産がいっぱいあります。そんな状況でございます。それで、実は私就任したときの1回目の一般質問で、あの辺の道路のことを質問させてもらったのですが、あそこにバスが行けないということで考えておりました。ところが、あそこを通ったら観光バスがおりまして、実質行けるということはあそこまでは行っているのですが、観光バスというか、スクールバスの大きいやつがございました。そんな中で、今遊佐の以北の県境区間の高速道路が計画されていまして、これから一

定の期間で整備になっていくと思います。基本的には、遊佐の観光を進めるに当たっては、やっぱり道路の整備が不可欠と考えております。基本的には、私あそこで今いろいろ検討進めていました遊佐パーキングエリアタウン構想で丸子のところに約3町歩ほど、町長は不足だということを書いてもらいましたが、そういう計画もあります。ただ、高速道路を見たときに私なりに感じれば、あそこの丸子から物見峠の間はJR羽越線と河川をまたいでいくということで、ほとんど高架になるのではないかと思うのです、土盛りは絶対無理だと思いますので。そんな中で、当初その辺道路を計画してみたらどうかという考えは持っていたのですが、かなり難しいと思います。そんな中で、一方通行のインターが幾つか計画があると思いますので、やはり容易にあそこにつなげるようなものがあれば、先ほど言った私の観光的なものにつながるということも考えられると思いますので、ちょっとその辺について町長の所見を伺いたい。

余計なこと言うかもしれませんが、先日の一般質問である議員からの質問に対して、時期にもいろいろ調整するという発言もございましたので、その辺も含めて意気込みについてお伺いしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は、先日の町政座談会で吹浦地区からまず第1点目として、箕輪のふ化場まで、丸池までの駐車場までどうも土手ですが、あれは牛渡川のその田んぼのところはいいのだけれども、土手が狭いので、あそこ広げてもらえると多少の大型バスでも行ける、マイクロバスでも行けるという話がありまして、何とか広げてほしいのだということ。これについては、やっぱり河川の管理者である県とのまず1つ協議をしていかなければならないと思っています。やっぱり行きたいバスが行けないという現状がまずその一番間近の、丸池のトイレは仮設で何とか整えましたけれども、本格的なトイレもお願いしたいということと、それからどうもカーブのところ、土手のところがちょっと短い距離行けないので、何とかしてくれないかという要望が出ましたので、これについては1点考えていかなければならないと思っています。

やっぱり今鳥海山・飛島のジオパークのジオポイントとして丸池が大きいくつでも取り上げられるものですから、あそこには行きたいねという方がやっぱり遊佐町においでになる方多いという中で、バスで行けないところという形、私は胴腹の滝の駐車場も、車とバスとめられないのではないかという形であの駐車場もつくらせていただいたという思いありますので、それらひとつ検討していきたいと思っています。

そして2つ目、東回り県道があと途中で用地買収はしました。だけれども、あと何十年でしょうか、とまっています。県との話の中で、かつての遊佐町の偉い県会議員の先生がいらっしゃったときは、笑いの夢を見せたいろんな計画はあったのでしょうけれども、とまってしまってなかなかとまらないところ、何とか少しずつでも直してもらえませんかをお願いしていました。要は東回り県道から踏切を越えても私はいいのだと思います。高架で行けなんて、それは無理だと思いますけれども、踏切の幅広げるところもどこか必要なのでしょうけれども、パーキングエリアタウンまで通える、あの道路のアクセスをやっぱり県に求めていくというのは、それは当然のことだと思います。町のその拠点としての情報発信、いろんな意味での拠点のパーキングエリアをつくらうとして今いろんな会議開いて計画までできているわけですから、ではできたところとそれがそれぞればらばらでつなげないということは、やっぱりその町の財産の活用でいけば大変なハンディを背負うわけですから、しっかりと結ぶように県に働きかけていきたい、これは思っております。

以上であります。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） どうもありがとうございました。

一応これで自分の質問は終わりたいと思います。どうも、所管外のことまで質問しまして、申しわけございません。

委員長（筒井義昭君） これで3番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 順序のようですので、私のほうからも質問させていただきます。

この予算書の事項別明細の7ページ、歳出のほうです。2款総務費、1項総務管理費、8目企画費の中の19節の中の一番下、ニュータウン青葉台住宅団地分譲地新築助成金交付事業補助金64万3,000円とありますが、その内訳をお願いします。

委員長（筒井義昭君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

ニュータウン青葉台住宅団地分譲用地の新築助成金交付事業補助金であります。64万3,000円についてご説明をいたします。当初予算で580万円を予算化させていただいております。今回64万3,000円ということとで、補正後の金額が644万3,000円になるわけでございますけれども、これにつきましては現在1家族といますか、1棟分については交付金を交付済みでございます。金額が359万7,000円。あと、今月の8月に完成する物件がございます、その分の補助金が284万6,000円ということで、合計が当初予算と差し引きまして64万3,000円の不足が生じておりますので、今回補正をさせていただいたということでございます。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） ことはまず1棟売却して、今は交渉中で1棟あるということでした。当初17区画だったか、平成20年のときにたしか公社から町のほうに移ったという経緯、そのときは13区画だったと思いましたが、その後鳴かず飛ばずで、最近また職員の頑張りがあって行け行け、どんどん、どんどん売れてきております。今回売れた1件の方は町外か町内か、また家族構成などでできれば教えていただきたいなと思います。

あと、今交渉中は県外か県内か、その辺もよろしくをお願いします。

委員長（筒井義昭君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

事今年度で補助する2世帯につきましては、もう既に交付を終わっている方は仙台からの移住ということとで、家族が4人。あと、これから8月に完成予定の分につきましては、酒田から移住ということとで、家族が2名ということとでございます。

現在今1件ほど商談中といますか、その物件もございます。それにつきましては、岩手からの移住、もともと遊佐町出身の方とお聞きしておりますけれども、今現在は岩手にお住まいで、遊佐に戻ってきたいということのようでございます。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。



5 番(土門勝子君) 土地がなかなかうまく売れなかったということで、土地代をうちを建てたら半額助成をするということをやりたいましてから、行け行け、どんどんですね、本当に。本当に職員のほうも頑張っていたいて、こんなに今追い風に乗っておりますので、私たち若いころは企業に勤めました。企業は、ある程度ノルマがあるのです、みんな各グループに。このグループは何、このグループは何。私今考えたときに、前列にいらっしゃる課長、課が7課ありますよね。今売れ残っているのが7区画調べたらあったようなので、1課1つにノルマみたいの与えればどうかかなと思った、これは企業の話です。行政はできませんけれども、そういうふうなこともこれ考えてもいいのかななんて今思いましたので、ちょっと余計な話ですけども、いたしました。

きょうの朝も、行ってみて環境がいいのです。やはりえ～こや八福神ができてからまた活気が違いますので、ああ、すごくこれはいいなと思ったのですけれども、一方で所管になります、所管の答弁は要りません。企画のほうから答弁していただきますけれども、廃棄物、車のタイヤとかそういうものが積んであるような、投げ捨てるような感じで、ちょっと環境に悪いのかなと思ったりもしておりましたので、その辺企画課としてはどのように考えているのか、その辺をお伺いします。

委員長(筒井義昭君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えします。

その不法に置かれている部分の前に、先ほどの販売の関係でございますけれども、今委員ご指摘のとおり商談中を除いて7棟ほど残っているということで、各課に割り当てするということはなかなか難しいとは思いますが、現在宅建業界さんの協力だとか、ハウスメーカー等々にご協力をいただいております。現実にも、今回決まった物件の中にも不動産屋を通しての物件もございますので、なお一層協力をお願いするように町としても働きかけていきたいというふうに考えているところであります。

あと、まだ売却されていない土地についていろんなものが置かれているということにつきまして、お話はお聞きしてございます。担当のほうで現地を確認させていただき、状況を把握しているわけでございますけれども、よくよく見ると隣の方が少しはみ出ている状況ということでございますので、そこは事情をお話しすればご理解をいただけるのではないかなというふうには感じておりますけれども、基本的にはその売れていない土地についての管理が町としてどうなのかという部分も問われると思いますので、そこはうちの担当の係と、あと総務の財政係のほうと協議をさせていただいて、きちんと管理ができるように、そして販売に向けてセールスができる状態にしていくべきだというふうには感じているところであります。

委員長(筒井義昭君) 5番、土門勝子委員。

5 番(土門勝子君) 今課長の説明がありました。やはり環境は大事でありますので、見た目ぱっとよというような感じでやっていただければと思います。

総務課長、何かありますか。総務課長、あれば。いいですか。

( 何事か声あり )

5 番(土門勝子君) それでは、質疑を続けさせていただきます。

先ほどの売れた物件については、仙台のほうから家族が4人、酒田のほうから2名、素晴らしいです。

本当に職員の皆さん頑張りました。遊佐の人口、すごく最近ふえているようなので、この勢いに乗って今後もハウスメーカーと業者あるいはそういう方々と相談の上、私たちも一生懸命頑張りますので、職員の皆さんもノルマではないのですけれども、頑張っていたきたいなと思います。私のほうからはそのことをお願いして終わります。

委員長（筒井義昭君） これでは5番、土門勝子委員の質疑は終了いたします。

8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） それでは、自分から1つだけお尋ねをしたいというように思います、にわか勉強でつかみどころがないかもしれませんが。

歳出の7ページ一番下、民生費の3目医療給付費の20節扶養費、養育医療給付費とあります。これをまずご説明いただけますか、240万円。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

この養育医療給付費の240万円でありまして、町のほうで未熟児医療対策としてその医療費の部分を負担をしております、2月に生まれた未熟児の分と4月に生まれた未熟児の分に係る医療費の不足分として240万円を補正したところであります。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 自分も余りいろいろ予算、決算の中で養育医療給付費というのが不勉強でなじみが余りなかったものですから、いろいろ自分なりにどういうものなのかなということで少し調べてみました。今課長言われるように、これは未熟児の養育医療給付の事業であるということでありまして、では遊佐町はなじみなことですと経緯があるのか。平成20年からずっとさかのぼってきました。そうした場合に、平成20年から平成24年度まではこの款項目節はありません。予算書にも決算書にもありません。20節、養育医療給付費というのはありません。出てきたのが平成25年です。25年に初めて出てまいりました。予算書に予算計上が60万円ということで出てまいって、それでその年の25年の決算ではゼロ、いわゆる支出がありません。26年も、やはり当初予算は60万円、そして支出はゼロ、ありません。後ほどまたお願いしたいのですが、平成27年は9月になれば当然決算議会、決算書出てくるわけですが、それは一目すればすぐわかるのですけれども、今の段階ではわかりませんものですから、おおむね平成27年度においてはこの事業についてはどうだったのか後ほど伺います。

今回の28年の6月における補正で240万円。それで、課長から説明あったように2月の未熟児の赤ちゃんと4月の未熟児の赤ちゃんの不足、いわゆる町が負担する分です。その額がトータルで240万円、簡単に割ってしまえば1人120万円、その2人分ということになりますか。症状によっては違うから、同率ではないかもしれませんが。そうやってまず1つ目、私申し上げました。予算書にも決算書にも出てくるのが平成25年からと申し上げました。これは、いわゆる養育医療給付費というのは法律で基づくところは昭和40年の8月18日に、指定する未熟児であって、医師が入院養育を必要と認めたものということが基本的な考え方。るるいろいろ歳々には、こういう状況でなければ認定はできませんとかいろいろあります。その中で、平成25年度に遊佐町もこのように養育医療給付費ということで、20節に事業計上がされたというのはいかがな経緯があったのでしょうか、お尋ねします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

25年の4月に町のほうでも今お話がありましたとおり規則を作りまして、扶助費としてのせてございませうけれども、それまで国の制度として新しくできたものでございまして、2分の1が国補助をして、この未熟児対策として。県が4分の1、町が4分の1という形に、本人の負担をなるべく少なくするというところで、親御さんの負担でありますけれども、そういう制度に初めてなったようでございますので、そこで25年から計上したところでありますが、実際のところは未熟児の方生まれていなかったの、予算化はしましたが、実績はなかったという状況があったと思います。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 今の説明だと、いわゆるあったと思いますということで結びましたね。というのは、では遊佐町でも毎年出生する子供さん、赤ちゃんがまるつきり未熟児で出生した子供はおらない。また、入院とか治療を受けなければいけない、こういった事業に該当する赤ちゃんの出生はなかったと。それから、申請はしなかった。どういう状況か、何かお聞きしていますでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

未熟児の医療につきましては、先ほどもお話しありましたとおり、2,000グラム以下の出生とかの場合に対象となりますけれども、主治医の診断のもとにこの子については体が小さいので、早産のために少し保育器に入れて見ますよという形になりますので、その場合についてこの未熟児医療として町のほうでも負担をしているわけでありまして、実際あっても申請しなかったとか、そういうことはないはずですので、それまでの実績は今のところはなかったという判断をしております。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 例えば基準であって、2,000グラム未満で出生をしたというようなことであっても、例えば2,000グラムであっても、元気がよくて1人で生きていけるような身体も、またいろんな障害もない。しっかりと育て、大切に十分な対応をして育ててあげてやれば、そういった交付金を利用するような状況にはあらずという子供さんもおるのです。2,000グラム未満だから必ずそういうような状況にありやということではない。

では、もう少し先に進みます。では、近隣の市町村はどうなのかということで見ましたところ、この自己負担です。いわゆる医療費の公費負担と自己負担ということなのですが、酒田市の場合は、保険適用後の医療費自己負担額については子育て支援医療からこの自己負担については充当しますよという対応をしている。それから、庄内町も、同じくその対応制は子育て支援医療から充当しますよということなのです。遊佐町はどのような対応なのでしょう、自己負担分。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

遊佐町の場合も、同様に子育て支援医療のほうから支払いをしております。ご存じのとおり、18歳まで遊佐町の場合は医療費一応無料ということになってございますので、そういう対応をしております。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8 番(佐藤智則君) 少し若干また返ってしまうようなことで申しわけないのですが、この養育医療給付制度を利用できるねというか、期間です。おぎゃあと生まれてやはりこの制度に適用するということが入院したり、いろんな治療を受けたりして、その期間はずっと例えば1歳半でも2歳でも、やはり症状が悪化して余りよくなる状況がずっと継続しているわけですから、いわゆるやりましょうよということなのか。いや、1年なら1年ですよという期限が、特例もあるのかわかりませんが、期限があるのかいかがですか。

委員長(筒井義昭君) 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

対象となる未熟児については、一応未熟児の規定として身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する機能を得るに至るまでの者をいうということが規定されておりますので、乳児につきましては、1歳に満たない者をいうということになりますので、まずは1歳までということになるかと思えます。

委員長(筒井義昭君) 8番、佐藤智則委員。

8 番(佐藤智則君) また、機会があつたら改めてこのことをいろいろと遊佐町の状況、それから今後の対応のあり方とか、きょうは結論として、遊佐の町民の皆さんがやはりこういった病気とかいろんな状況において生まれてくる子供さんもちろんそうでしょう。遊佐町に生まれ育つてよかった、そういったこと言えるようないわゆる生活基盤の拡充による安心に暮らせる遊佐町ということで、これは我々議会もそうですけれども、住民もちろんそう、やはり先頭に立って行政も弱い人の味方、町は本当にそういった人にもうみんな手を差し伸べる、そういった福祉の温かさを感じる町であってほしい、そんなお願い申しまして、私ももちろんその町民の一人としてしっかりと勉強して頑張りたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

委員長(筒井義昭君) これで8番、佐藤智則委員の質疑は終了いたします。

11番、齋藤弥志夫委員。

11 番(齋藤弥志夫君) 1つだけ伺いますけれども、7ページの統計調査費というのがありまして、基幹統計調査費、経済センサスというふうなものを調査員がある程度調べたということのようですけれども、この調べた結果については伺うことができますでしょうか。

委員長(筒井義昭君) 齋藤委員、所管課と思えますので。

(何事が声あり)

委員長(筒井義昭君) 本宮副町長。

副町長(本宮茂樹君) 国の指定統計という形で実施しております中の一つ、経済センサスという形ですが、今般調査を実施をさせていただいておりますので、結果については国のほうからその内容を精査した上で後日報告書という形で示されますので、概要等々も含めてまだ示されていない段階でございますので、もう少しお時間をいただくことになろうかと思えます。

委員長(筒井義昭君) では、11番、齋藤弥志夫委員。

11 番(齋藤弥志夫君) ちょっと私勘違いしまして大変申しわけなかったです。

常任委員会の説明の範囲内に一応入っているということだったのですけれども、このセンサスの内容に

ついて伺っていなかったと思われましたので、今のような事情だったということで、できればそこをちょっとお聞きしたかったのですけれども、まだ出ていないということなので、出てから担当の課長のほうに伺いたいと思います。これで終わりたいと思います。

委員長（筒井義昭君）　これで斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

10番、土門治明委員。

10番（土門治明君）　まず、8ページ、残りがもう8ページしかないということで、教育費、6目文化財保護費の負担金補助及び交付金が30万円ほど補正になっております。説明を見ますと、未来に伝える山形の宝事業補助金ということで、大体の想像はつくのですが、きちんとしたこの説明をお願いしたいと思います。

委員長（筒井義昭君）　高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君）　お答えをいたします。

この補助金につきましては、蕨岡まちづくり協会へ補助をするものでございます。同額の、同じ名前の未来に伝える山形の宝事業という県の事業でありますけれども、その事業を蕨岡まちづくり協会が受けるものでありまして、事業内容としては案内板等の設置、蕨岡地区案内地図の作成、維持管理費といったような内容になっております。町としても、大変いい事業であるというふうなことから支援をしていくというふうなものでございます。

委員長（筒井義昭君）　10番、土門治明委員。

10番（土門治明君）　これは、この30万円というのは町単で、町のほうで特別に出しているということで、県のほうからはたしか100万円上限だったと思いますけれども、その県からの入金のほうは役場のほうを通して行くと思うのですけれども、直接行くということはないと思いますが、これいづろ県のほうからは補助金が出て、そしてその補助金が入らなければ看板製作とかに、この事業には着手できないわけですので、いづろになるのか、その辺を伺いたいと思います。

それで、30万円は町単ですよ。町で特別ということは、130万円トータルの事業になるということだと思いますが。

委員長（筒井義昭君）　高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君）　お答えをいたします。

県から交付される補助金100万円につきましては、蕨岡まちづくり協会が交付申請をしておりますので、協会のほうに直接交付をされるというふうを考えております。交付の時期につきましては、申しわけございません、確認してございません。町から交付する30万円は、町の単独の補助金というふうになります。事業内容としている看板設置等については、観光地含めて町の地域振興に非常にやっぱり役立つというふうな認識のもとに交付をするものでございます。

委員長（筒井義昭君）　10番、土門治明委員。

10番（土門治明君）　私も、この蕨岡まちづくりセンターのほうから県の指定が合格してこの事業採択してもらったという話、去年のうち聞きました。それで、私もどのルートかなと思って、ことしの正月ちようど雪もなく、天気がよかったものですから、そこをウォーキングで歩いてみました。半日かかりましたけれども、ここに立つのだなという認識で歩いてみたのですけれども、結構ないわれ、由緒あるところ

が何か数カ所ありまして、それで特に上寺を中心としたところが重点的に看板が、案内板が立つのかなと思っております。私も、場所とかはまだ聞いていないのですが、ただ町のほうではたしか前に、何年前かちょっと忘れましてけれども、町の看板として上寺の大物忌神社のほうにも立派な由緒、2カ所ぐらいか、神社の境内の中に2カ所ぐらい立っておりましたし、その看板を見ればその神社の歴史的なものが読んでみればわかるというような大変ありがたい看板でございましたし、また吹浦のほうの遺跡のほう、それから神社のほうにも同じ看板など数カ所立っておりますので、ああいう看板はやっぱりこれからもそこに観光に訪れた方がそれを読むということで、ますます愛着を感じるというようなものになっておりましたので、これから製作するという看板、マップについても、教育委員会のほうでもまちづくりセンターに30万円やってお任せするというようなことだけでなく、いろいろな相談に乗りながらその事業に当たっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますが、一言お願ひします。

委員長（筒井義昭君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

この事業につきましては、申請をする当初から文化係でもかかわっておりまして、いろいろ相談をしながら進めているところでございます。今後とも、十分連携を図りながら進めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（筒井義昭君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 町のほうでも関係を密にしながら進めていくということでもございました。

それで、上寺のほうはまだうまくいくと思うのですが、ことしいわゆるそのコースの中に入っている文殊様とか、それからあの辺にはやさらという伝統行事がございました。そのやさらにつきましては、前から町の有形文化財にしたいという教育委員会の動きがありましたけれども、たしかことしあたり認定になったのかなと思うのですが、その件についてはどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 平津集落に伝承されておりますやさら事業につきまして、さつき5月に開催をしました文化財保護審議会に文化財指定の諮問をしてございます。今現在は、そのやさら事業の内容等についての報告書を現在執筆の依頼をしているところでありまして、その報告書の完成した後でまた文化財審議会を開いて最終的な答申をいただくというふうな予定でおります。

委員長（筒井義昭君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 今の話聞くと、まだ認定はなっていないということですよ。たしか2月にあそこの部落の総会があったはずですよ。そこでもやさらの町の文化財にしていのかどうかと、これは地元の承諾がなければ教育委員会で勝手にできませんので、部落の総会の中では受けましょうというような意向だったのかなと思っておりますけれども、あとは部落の、地元の了承がいただければその審議会にかけて、審議会の委員の方のかなり強力に指定するべきだという委員の方もおるようですので、私はもうてっきり審議会開いてやったのかと思うのですが、かなりこれのんびりしているというか、もっと迅速にそういうものは進めるべきではないのかなと思うのですが、いつごろになるのでしょうか、この認定については。

委員長（筒井義昭君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） お答えいたします。

私も、その会議出ておりましたが、諮問しましてまず決定すると、そういう流れですが、やはり手順がありますので、今踏んでいるということで、反対する意見は皆無でございましたので、指定すると、そういうことで答申をいただけるという裏づけの資料をまとめていると。専門的な中身ですので、誰でも書けるという中身でもありませんので、しかるべき方に文献の作成をお願いしていると。間違いなく答申されるということで理解していただければ幸いです。

委員長（筒井義昭君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 教育長の話では、間違いなく平津のやさらはなると。ところが、前にいる高瀬地区のやさらも2つあるわけなのです。そちらのほうにも働きかけていることだと思います。この3つのやさらは、人形が大きい小さいかはありますけれども、3つで遊佐のやさらだという捉え方をしておりますので、平津以外の2集落のほうにはどのような働きかけをしているのでしょうか。そしてまた、そっちらのほうも順次町のほうの認定になると思うのですが、今資料も作成していると聞いておりますので、そちらのほうの状況などもお聞かせいただきたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 考え方は、土門委員の考えと同じでございます。ただ、先ほどご指摘ありましたとおり、保存している地区の皆さんの同意、賛同も得なければならないということもありますので、文化財の保護審議委員会の委員の総意としては同じような考えですが、やはり手順を踏んでということで、今回は平津どまりと。中山、樽川につきましても、委員の考えとしてはぜひ貴重な文化財でありますので、指定したいという方向は確認しておりますが、具体的にはまだクリアしなければならない手順があるということでご理解いただきたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 順次できるだけ早くしないと、その伝統行事がだんだん若い人が、実際にやる人が少なくなっているという状況も聞いておりますので、やはりビデオとかさまざま今手順があるという資料のきちんとしたものが大体できつつあると聞いておりますので、いつか休んでも復活するときにはまたそれを見ながらできるというような状況にしてもらいたいし、そしてまた今遊佐のこの遊樂里のほうでもあそこは展示室……

（「展示ホール」の声あり）

10番（土門治明君） 展示ホールのほうにも、そういうものが今後展示されるようにしていただければと思います。その辺はよろしく願います。この件につきましては終わります。

あともう一つ残っているのがその下の保健体育費が社会体育施設費が備品購入費で45万円、恐らく概要で説明したサッカーゴールかなと思うのですが、違うと困りますので、ちょっとこの45万円内訳をお願いします。

委員長（筒井義昭君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

この備品購入費45万円につきましては、鳥海パノラマパークで使用しますジュニア用サッカーゴール1組の購入をしたいというふうなことでのお願いであります。

委員長（筒井義昭君） 10番、土門治明委員。

10番(土門治明君) やはりサッカーゴールだったと。1組で45万円という結構な値段するものです。私も、一般質問で総合運動公園の芝生のこととかいろいろ前から聞いておりました。そして、あの芝生では大分養生もなってきた、人が走ったり何だかんだしてもそんなに傷まないだろうという状況になってきたなとは思っております。

それで、その意味では今までグラウンドゴルフの話ばかりでございましたけれども、やはり子供用の、少年用のサッカーの練習、それから大会なども3面ぐらいはとれるのではないかとということで、サッカーの使用も考えてみたらどうかという話をしておりました。これを買ったということは、まだ買っていませんけれども、これを予算化したということは、単なるまずワンセットですので、今のところ試験的に練習用に使ってみようかなと思っておりますのか、将来的にはうまくいけばその少年用のサッカーの大会も視野に入れた今の試みなのかなと思っておりますけれども、その辺については伺いたいと思います。

委員長(筒井義昭君) ここで10番、土門治明委員への答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。  
(午前11時50分)

休 憩

委員長(筒井義昭君) 休憩前に引き続き会議を開催します。  
(午後1時)

委員長(筒井義昭君) ここで補正予算審査特別委員会の委員長を総務厚生常任委員会副委員長、菅原和幸委員に交代いたします。  
(委員長、副委員長と交代)

副委員長(菅原和幸君) ただいま本席を委員長と交代いたしましたので、委員長を務めさせていただきます。何分なれでありますので、よろしくご協力方お願いしたいと思います。

10番、土門治明委員への答弁を保留しておりましたので、高橋教育課長より答弁をお願いいたします。  
教育委員会教育課長(高橋 務君) 答弁させていただきます。

サッカーゴールにつきましては、1組ではございますけれども、サッカーの練習あるいは大会も可能というふうにも考えておりますし、利用拡大を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、先ほど文化財保護費のところ、蕨岡まちづくり協会の未来に伝える山形の宝事業の補助金につきまして、県の補助金の支出、支払い時期について承知していないというふうに答弁申し上げましたが、休憩時間中に確認できましたので、答弁をさせていただきます。

事業につきましては、既に開始をしております、9月中に事業完了を予定をしているということでございます。その後、すぐに実績報告をして10月末までには交付をしていただくと、そういった予定だそうでございます。

以上です。

副委員長(菅原和幸君) 10番、土門治明委員。

10番(土門治明君) 今サッカーの使用をして大会なども考えているという答弁でございました。

それで、芝のほうです。ことしで4年目ですか、造成してから。それで、芝も大分厚くなって、大分い



い状態には見えるのですが、そこの管理している園芸会社の話では、まだまだ本当ではないというような話も聞いておりますので、この使用に際してはスパイクとかはだしとかズックとかさまざまな使い方あるのですけれども、その規制はやはり少しかけていかなければならないのかなとは思っておりますが、芝生、完全になるのは大体何年ぐらいだと思っておりますか、まだ4年目ではちょっと完全なるサッカーシューズではちょっと大変かなという話聞いておりますので。

副委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 業者の伺ったところによりますと、ことし1年程度たてばもうほぼ大丈夫だろうというふうな話をいただいております。

副委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 来年になればもっと頻繁に使ってもということで、来年以降に遊佐のサッカースポーツ少年団も今盛んにやっておりますので、そのスポーツ少年団のほうからその運動公園も使用できないかという要望かなり来ているということを知っておりますので、芝生の状態がよくなってくにつれて、サッカーシューズの使用とかも認めてやって使わせてやっていただきたいと思っております。この件についてはこれで終わります。

それから、あと残ったのがその8ページの上の環境衛生費で、旅費で7万円、それから需用費3万4,000円出ておりますけれども、これも大体概要では若干の予想はつくのですが、一応説明だけは聞いておきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

副委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

この今回の補正につきましては、湧水保全フォーラム全国大会への参加費用としての補正要求であります。湧水保全フォーラム全国大会は、平成18年度本町においての開催をされております。今年度は隣の県、秋田県での、秋田県の三郷町において開催されることになっております。本町においてもご案内をいただいたところから、日ごろ遊佐町の中心部を流れる八ツ面川の保全活動に協力をいただいております八ツ面川朝日堰流域水路管理組合のほうから参加をいただきたいということで町のほうからお願いいたしまして、そしてフォーラム、大会においてポスター展示及びレセプションへの参加交流を予定をしております。それに要する費用としまして、旅費、宿泊費、レセプション参加費についての予算要求をさせていただくものであります。

副委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） これは、出席される八ツ面川集落の周辺の区長さんとか環境衛生委員とか、そういうメンバーをお願いして行ってもらって、1泊ということでしたので、この金額では全額という感じではなくて、これ個人負担も発生しているのでしょうか。

それから、この食糧費というのは、行ったときにお弁当とかそういうものの予算なのでしょうか。

副委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 内訳でございますけれども、7万円の旅費、費用弁償、これにつきましては、八ツ面川管理組合からの参加につきましては会長及び副会長、そしてほかに2名の4名から参加をいただいているところでございます。そして、町のほうからは2名職員参加をさせていただきまして、それ

に要する費用として補正をさせていただくものでございますけれども、食糧費についてはレセプションの参加費用ということで、1人5,000円を見込んでおりまして、その費用でございます。そして、弁当代としては1人1,000円分、それも八ツ面川管理組合の分だけ準備をさせていただいております。

宿泊代につきましては、これについても八ツ面川の管理組合から出席いただく4名分、1人当たり9,000円を計算しております。

以上であります。

副委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 了解いたしました。6名参加ということで、割かし近いものですから、旅費といってもマイクロバスか何かで移動するものだと思いますけれども、鉄道利用、電車の利用ではないようですので、こんなものかなというふうに了解いたします。

これは毎年、去年本町でやってという感じですから、東北で回っている感じなのですか。例えば東北以南とか北海道とか、そういうところまで広がっているというフォーラムなのでしょうか、フォーラムの範囲に関しては、これ、今回はたまたま近いから参加するというような感じなのか。例えば九州でいつか開かれたときにも出席する予定だとか、そういうことを考えられますので、どんな範囲の大会、フォーラムになっているのでしょうか。

副委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

ちょっと全国的に開催をされているということはわかっておりますけれども、最近の開催箇所についてちょっと確認をしておりませんでした。ただ、全国大会ということでございまして、今委員のほうから話ありましたように、今回は秋田ということで、すぐ近くでやるということもあったものですから、町のその環境関係に携わって協力いただいている団体からの出席をお願いをしたところでございます。

ちなみに、今回参加、ポスター発表に係る団体の中には埼玉県とか岐阜県、こういったところも入っておりますので、その規模としては全国レベルの、全国にまたがる大会というふうに考えます。

副委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） わかりました。せっかく委員長がおりて質問すると控えておりますので、まだまだもう3人ほどこれからありますので、私の質問はこの辺で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

副委員長（菅原和幸君） これで10番、土門治明委員の質疑は終了いたします。

7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） それでは、私も事項別明細の中から7ページ、企画費の報償費がございます。これは、当初予算でふるさとづくり寄附金返礼品等の報償費になるわけですがけれども、3,221万4,000円プラス今回345万円ほどの補正となります。この内容について、どのような経緯で補正が必要になったのか、よろしく願います。

副委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

ふるさとづくり寄附金返礼品345万円であります。現在の寄附金の状況でございますけれども、6月6

日現在で2,445万5,000円という寄附をいただいております。そこから想定しますと、目標は1億円というふうに掲げてはおりますけれども、現実のところ今の状況から見ると大体4,000万円から5,000万円ぐらいの寄附金が予想されます。そこから返礼割合、昨年の実績40%から45%ぐらいの率を勘案して、当初予算からの差額を345万円補正させていただいたということでございます。

副委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 差し当たって必要になってという補正ではなくて、年間を見通していくというふうなことで理解してよろしいですか。

副委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） 今現在の想定ではそういうことでございます。

副委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） それで、その中身ですけれども、いろいろリクエストに応える形になっているかと思うのですけれども、その人気度というか、どういうものがいわゆる納税された方が好むというふうな傾向的なものわかりましたらお願いいたします。

副委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

今年度、平成28年度の申し込み状況、これは6月3日現在の数字でございますけれども、申し込み件数が全部で2,292件ほどございます。そのうち、いろんな段階がありますけれども、一番多いといいますが、ほとんどが1万円から3万円未満の寄附ということで、この割合からいいますと、98.8%がここに集中してございます。その中で、返礼品の多い申し込み品、多い返礼品を紹介しますと、5,000円相当で返礼品を返している部分につきましては、1番目が庄内柿10キロのコースで、これが220件ほどいただいております。その次が遊佐町産の特産米とつや姫セット、これが188件、あと3位が天然岩ガキ、これが46件、あと同じ申し込み件数で特産品部会に入っています積木シリーズ、これが46件で同じく3位という状況でございます。あと、その下の2,500円相当の返礼もございますけれども、これにつきましては第1位がメロンでございます、これが1,536件、あと第2位が小玉スイカ、これが518件、あと第3位が庄内柿、これは7.5キロのコースでありますけれども、これが501件というような順位になっているようでございます。

副委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） やっぱりこの傾向というか、好みというのはいわゆるパーキングエリアができたときのお土産品にも通じていくのかなというふうに思うのです。そういうことで、このお返し品のいわゆる取りまとめと企画等々ほどの部署で行われているのか、その辺お答え願います。この返礼品は、どういう部署で企画して、どういう部署で取りまとめをしてお返ししているのか。

副委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

企画課のまちづくり支援係の担当がこの部署を担っております。

副委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） やはりもう少し広がりを持たせてもいいのかなというふうな気持ちもございませう。なかなかそろえるのも大変だと思うのですけれども、パーキングエリアタウンのお土産売り場を想定して

の一つの取り組みにつなげていけるように、ある程度のプロジェクトチームを持ちながらやっていただければありがたいというふうに思います。

それと一緒に、やはりそのアピールも兼ねまして、4,000万円、5,000万円ではなく、近隣の市町だともう少し頑張っているところもあるようですので、ぜひアピールお願いしたいと思います。いろいろな面ではいろいろ遊佐も注目浴びていますが、少しこのふるさと納税に関してはおくれをとっているのかなという感じがございますので、土産で釣るというわけではないですが、先ほどもいろんな取り組みも提案されたようですので、ぜひ頑張りたいというふうに思います。

続きまして、その同じページで民生費の中の総務費、その19節に地域支え合い体制づくり事業補助金がございました。当初予算で300万円、今回200万円ということでございます。当初3集落から5集落になったのだというふうに思いますけれども、その辺の内容についてどのような補助内容になるのかも、もしわかれば最近の傾向等も含めて共通認識持ちたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

副委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今回補正に上げた希望集落につきましては、出戸と茂り松と升川集落が既決でのっている300万円の分でありまして、今回は2カ所追加で、七日町と小野曾という形になってございます。傾向といいますが、今回の補正が決まってから申し込みありました5カ所の集落につきましては、説明会等実施をして取りまとめを行う予定でありますが、これまでの傾向を見ますと、大体高齢者が集落の公民館に集まりやすいようにエアコンの整備をしたり、あるいは公民館そのものの小さな改修部分に当てたりというような傾向が強かったり、あとはテレビ等導入している集落もあったと思います。

副委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 大分今回で5つの集落で整備することによって、遊佐町の中でも充足されてきたのかというふうに思いますけれども、このふれあい事業補助金が出るということは、いわゆる老人クラブがあるという意味になるわけですので、その辺の充足度についてお聞きいたします。

副委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

平成23年度からこの事業を実施しておりまして、現在110集落のうち76集落で実施しております。

副委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） そうすると、まだ70%には届かないという程度だと思いますけれども、やはりお年寄りたちの交流の場ということもあるし、逆にそんなものされなくたっていいよという集落もあるし、そういうこともできない集落もあるかと思うのですが、その辺の捉え方はどういうふうに見ておりますか。

副委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

まずは、この事業始まったのが平成23年度からでありますけれども、その当時は県の補助がございまして、23年と24年度、2カ年間県補助100%で行ってまいりました。そのときも、地域の支え合い活動を行うための体制整備をする拠点整備という形で、各地区の集落公民館を高齢者の皆様方を支えるための、高

齢者だけでなく若い方から含めまして活動できるような場所の整備という形で行ったものでございまして、これまで69%の集落で実施をされてきたわけでありまして、今後も高齢者の数といえますと2025年でピークを迎えるわけでありまして、今介護保険の関係でありまして、29年度から総合事業という形で新たな事業に向けて検討している最中でありまして、私どもとしましては集落の中で高齢者の皆様を支えるために、まずは若い皆さんが日中勤めていらっしゃる、高齢者の中でも元気な高齢者の皆様方がお互いに互助という形で相互に支え合う体制も必要と考えておりますし、新たに総合事業の中で取り組む場合にそういった集落の中で婦人会さんでありますとか、老人クラブさんでありますとか、自治会の役員もそうですけれども、高齢者を支える地域支援の担い手となり得る皆様方もその対象に加えたいと思っておりますので、できる限りまずはこの事業も行いながらそういった基盤づくりみたいなものを進めてまいりたいと思っておりますので、今後もその老人クラブのないところはなるべく立ち上げるようにしていただきながら、集落の中の体制を整備していきたいと考えております。

副委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 全くそのとおりだと思います。消防団員の方々からも、大分自主防衛に関してはご尽力いただいておりますけれども、やはり共助という面ではこれお年寄りたちのいわゆる横のつながりというのも大切になってくるかと思えます。もっと組織化されているのかと思っておりましたけれども、まだ30%余りが組織化されていないというようなことも、少し政策的に不足してきたのかなというふうな思いもございまして、いわゆるこれだけの体制づくり補助事業だけでなく、やはり小規模ないわゆるつながりを持たせる工夫というものが必要だと思います。

例えば今の、例を出すのもちょっと悪いのかもしれませんが、熊本の仮設住宅には触れ合いのためにいわゆるベランダではなくて縁側ベンチを新たにくっつけたというような、そういうアイデアに富んだものがあるというのはすばらしい進歩だというふうに思っておりますので、いわゆるその補助金をもらうための組織化ではなくて、やはり共助、それから自主防災の面からもその組織化というのは必要になってくるかなというふうに思います。ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それに関連しますと、企画費の中で移住推進空き家利活用事業補助金と空き家利活用促進事業補助金、それぞれ70万円ずつのいわゆる補正がございまして、これも、当初からすれば倍の予算づけになるわけですが、その辺の経過についてと、それからある程度のいわゆる政策的な位置づけでこのようなことを推進しているのかという点についてお答え願いたいというふうに思います。

副委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

まず1つ目に、移住推進空き家利活用事業補助金70万円であります。当初予算で4軒ほどを見込みまして予算化をさせていただいております。現在6軒ほどの見込みがあるという状況の中で、今回これから想定される3軒を含めまして合計で9軒分、5軒分の補正をさせていただいたということでございます。

それから、空き家利活用促進事業補助金（家財道具処分支援）の70万円あります。これも、当初予算で4軒ほどを見込みまして予算計上をさせていただいておりますけれども、現在5軒ほど申請の予定があるということで補正でございます。あと残り3軒はこれからのことを考えると、合計8軒ほどの予定で、今回は4軒分を補正させていただいて70万円というお願いでございます。

政策的なという話でございますけれども、現在定住促進におきましては、そのIJUターン促進協議会を中心に集落支援員、それからNPO法人のいなか暮らし遊佐応援団の皆さんから活動をいただいて、移住者に対して丁寧な施策で紹介をしております。その成果のあらわれだというふうに感じているところがあります。

副委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 済みません、先ほどのご質問に対して説明不足の点がございましたので、若干補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、地域支援活動の目的は、まず老人クラブの育成ではございませんけれども、その集落の中の支えがなかなか希薄になってきたという経過を踏まえてのそういう事業の取り組みでありまして、ちなみにたまたま老人クラブ数が実は平成19年に72ほどあったのですが、22年の段階で49まで落ちておりました。そういうこともあわせて、まずは老人クラブの育成も一緒にやってきたという経過もございますので、これまでの取り組みの結果、28年3月末で71まで、また平成19年当時の数まで戻ってきておりますので、一定程度の成果は上げていると思っております。

副委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 確かにその今回の地域支援体制づくりに関しましては、それなりの成果があったと思います。先ほどのもう一度という話になってしまいますので、その辺はこのまま続けていただければありがたいと思いますので、課長の意図するところはわかりますので、大変よかったと評価させていただきます。

今移住者に関して大分いろんな間に立つ人も頑張っておられるので、スムーズな移住が済まされているかと思っておりますけれども、もともからいる住民とのいわゆる溶け込み方というのはどのようになっておりますでしょうか。

副委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） 移住された方が要するにいろんな面で不都合を感じているということに対してのフォローは、先ほど申し上げましたとおり、集落支援員とそれからNPOのいなか暮らし応援団の皆さんからその辺のフォローを十分やっていただいているので、移住の方も安心して生活ができているのだろうというふうには感じています。

副委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） ぜひそのまま続けていただきたいと思っておりますし、どちらかというところある程度の空き家というのは全町的に広がっているわけですので、1つの集落の形成のためにもいろんな取り組みが必要かなと。そんなことで、その移住住宅、それから空き家対策についても、いろんなランドデザインがこれから必要になってくるかと思っておりますので、なお一層検討お願いしたいと思います。

ところで、これちょっと余談というよりもそんなこと聞くのかよという話になるかもしれませんが、昨日の常任委員会の中でも、今の質問とは関係なく総務課長のほうにお聞きしたいのですが、最後の連絡というか、状況事項の中で県、国からのいわゆる補助金等々の半減とかゼロとかというような話がありました。というのは、いわゆる西浜橋の修繕、それに広畑橋の調査設計等々が半分の予算になってしまった。中学校の空調設備の工事の補助金がゼロ回答となったというようなことがございました。

当初28年度たって、入ってからまだ3カ月ほどですけれども、最初の予算でできなくなった仕事があるなというちょっと思いついたら、実は私も地方の財政充実強化を求める請願の紹介者になっているものですから、そのような状況がもしあれば情報として共有しながらこれからの議会、それから補正の予算審議に進めたいと思いますので、何かありましたらお聞きをして私の質問終わらせていただきます。

副委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えをいたします。

国庫補助金あるいは交付金等の動向、増減については、年度間調整というようなこともあろうし、年の経済情勢の中での年度間調整というようなこともあろうし、また今回のような熊本地震、想定外の地震が発災があったときなど、やはり国の予算のあり方がその都度、その都度動向変化していくということがあるわけでありまして、当初予算の中でもその不確定要素の部分はともかくとしまして、しっかりと国の動向を事前にキャッチをした上で当初予算の編成要求に臨むように努めてきておりました。また、その時点で未確定要素もかなりありまして、その予算編成においては歳入歳出とも厳しい精査を、あるいは査定をしながらということを目指しておるわけでありまして、とりわけ歳入に関しましては、過度に予算に盛らないように厳しく、最小限にというようなことで予算の編成に努めてきたところでございます。

個別に申し上げますと、例えば町政座談会等でも話題になったかと思いますが、社会資本整備交付金に関しましては、やはり国のほうでも少し予算を厳しく見る傾向にあるというようなことで、地方にそれなりの影響が及んでいるということもございまして、とりわけ我々にとっては一番気になるのがあの高速道路予算、公共事業予算がどうなるかというようなことで、日常の県を通したあるいは広域での要望活動も地道に継続してやってきているわけでありまして、社会保障費、その他の国の重要施策とのバランスの中で、なかなか我々の地方の思いが届かないというような状況があつて、今のような町の施策、事業にも相当なり一定程度の影響をこうむっているということございまして、なおこのことについては、町の施策全体の計画の中でしっかりとバランスをとりながら、そして町の重要政策の指針を図るということで、その優先順位の中でしっかりと町の施策の展開に図ってまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

副委員長（菅原和幸君） これで7番、阿部満吉委員の質疑を終了いたします。

4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 若干、10分間だけいただいて、補正に関する質問をさせていただく場をいただきましたことを感謝申し上げます。しかし、今の阿部満吉委員への総務課長の答弁と報告と社会資本整備事業費というのがちょっと熊本の影響もあつて圧縮ぎみになりそうだというようなことをきのうの総務厚生常任委員会でもそのような形の報告がなされれば、その後の請願採択、地方財政の充実ということの請願の採択を総務厚生常任委員会のほうでやったわけですけれども、やはりそのときの委員の皆さんの印象も、あの請願に対する印象も変わったのではないかなとつけ加えておきます。

それでは、平成28年度第1号補正質問1点だけさせていただきます。ページは8ページであります。款は教育費、項は保健教育費、目は社会体育施設費、節は備品購入費、適用は施設用備品購入費、先ほども総合運動公園のサッカーのゴールの、これは児童用のゴールで、社会人が使うようなゴールではない。一回り小さいゴールであるというようなお話も事前に伺っておりますけれども、この施設購入にこのサッカ

ーゴールの設置に当たり、総合運動公園というのは開設されて4年、そして芝生の養生に結構日にちがかかりまして、芝生内に入れるようになったのは2年弱なのかなと思っております。しかし、芝生の養生が済むことによって、施設の利用頻度、利用の仕方というのが、利用のされ方というのがさまざまな形というのが生じてきているのだと思います。それに対応したサッカーゴールの設置であると思っておりますけれども、このサッカーゴールの設置というのは、そういうニーズがあるだろうなということの想定のもとに町で整備するのか、地元住民からの要望を受けてこのような取り組みがなされているのか質問したいと思います。

副委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えいたします。

サッカーゴールにつきましては、地元のサッカースポーツ少年団の保護者会からの要望によるものでございます。

副委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） お答えありがとうございます。

総合運動公園のサッカーゴールとか施設拡充について、本来ならばこれから詳しく質問に入れたいのですが、私の本来の質問の主題は、町が進めているところはことしから大分進めていますよね、公園整備計画では、中央公園に米～ちゃんモニュメントを、米～ちゃんをモチーフとした大型遊具の設置とか、白木児童公園、俗に言うあかしゃ公園というところでは公園の整備とか遊具の撤去等が予定されております。私の住む吹浦児童公園では、いわゆるあそこの土地というのは町有地と民有地というのが若干かぶったような公園でありますので、その本格的な吹浦児童公園の整備というのは、公有地化がなされてから考えましょう。しかし、本年度の当初の予算で若干は小型遊具というのを設置しなければいけないのだろうということで予算化されている部分があるのですけれども、やっぱり当局の努力、粘り強い交渉によって、長年の吹浦児童公園の民有地の公有地化が図られるような状況に来ているということで、私は当局の粘り強い努力と長年の課題が解決されるということに対して喜んでいるわけですが、若干だけでもいいので、そこら辺の経過説明していただきたいと思っております。

副委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

町の公園整備、都市公園整備につきましては、遊佐町都市公園等再生ビジョン計画に基づいて行われています。そして、振興計画に計上して計画的に進めているわけですが、今委員からありましたように、平成25年度には中央公園の整備を行いました。そして、26年度には遊ポット、あの手長、足長という形の造形遊具を整備をさせていただきました。今年度は、白木のあかしゃ公園の整備を行うとともに、吹浦児童公園の一部遊具の整備をしようということで一応計画を立てておりました。吹浦児童公園につきましては28年度、9年度の2カ年で計画をしておりましたけれども、現在吹浦児童公園につきましては、遊具が老朽化した関係もあって全て撤去をさせていただいておりますので、整備が急がれるところでございますけれども、今委員からお話がありましたように、その用地の問題がありまして、これを少し検討した上で、用地取得についても少しやってみた上で整備計画を立てようではないかということで先送りしたような、そんな形ではありました。今年度、この用地取得について担当がその地権者に何度か足を運んで協議させていただいておりますけれども、譲っていただけると。これまで何年もかけてやってい



ましたけれども、今年度になって譲っていただけるというところまで来ましたので、この全体の計画をやはりもう一度するべきなのかなという状況になっております。部分的な遊具整備を当初検討していただきたくても、全体を取得、全体が町の土地になるということで、改めてまして全体計画を立ててこの整備を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

副委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） やはり公有地化が進み、そして全体計画として迎えることができるということは、私はありがたいことだと思います。そんなに大きい公園ではないのですけれども、やはり東側と西側に分断されたような公園という形になっています。昔は真ん中が池だったのですけれども、危険だということで築山みたいな植栽をされているわけですけれども、東側と西側というのは分断されたような形で、あそこの全体的なランドデザインというのは、西側エリアと東側エリアをどのようにランドデザインしていくかというのがこれから地元のニーズ調査も含め、地元の要望も聞きながら計画されることだと思うのですけれども、吹浦児童公園が公有地化なりそうだよという話を住民の人たちに提供すると、やはり子供が少なくなってきたので、ブランコ、滑り台、鉄棒、この公園の三種の神器を置けば公園としていいのだというような時代は終わった。ブランコ、滑り台、鉄棒というのは必要なかもしれないけれども、やはり中学生ぐらいまでそこに集まって遊べるような公園でなければだめなのだ。日曜日なんか、社会人でも行ってそこで軽くスポーツでもできるような空間づくりというのが公園にはこれからは求められているだろう。少ない子供を集めるだけの公園ではまずいだろうという話の中で、フットサルのゴールとか、スリー・オン・スリーのバスケットのゴールとか、ああいうものを設置していただくと、やっぱり中学生も行くだろうし、高校生も仲間を誘ってフットサルやろうかとか、スリー・オン・スリーをやろうかというふうな公園になるのではないかと。特に西側の広いエリアというところは、そういうふうな整備の仕方が求められているのではないかとというふうな住民の声が結構多いわけです。これからやっぱり地域のニーズと住民の要望を取りまとめた上で、吹浦児童公園のランドデザインをするのだと思いますけれども、ぜひそういう声も組み入れた形で、子供だけではなくて、子供対象の公園だけではなくて、ある程度若い世代を視野に入れた公園づくりというのを、せつかくこれから20年、30年と今設置する遊具というのは使われるような形になるので、そういうことも視野に入れたランドデザインをお願いいたしまして、私の質問は終わらせていただきます。答弁願います。

副委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

ご提案ありがとうございます。先ほども言いましたように、全面積が町の土地になるということがほぼ確定をしている。これから実際契約になりますけれども、それをいただいた段階で改めて計画をさせていただきますけれども、その計画の段階で今いただいた提案の内容についても検討させていただきます。そして、やはりそこには子供たちを見守る人方に対する気配りも必要だろうということで、あずまやなんかも含めてあの公園の整備をしていきたくと思いますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

副委員長（菅原和幸君） これで4番、筒井義昭委員の質疑は終了いたします。

9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） それでは、質問させていただきます。

先ほど7ページの医療給付費で扶助費240万円ということで、先ほど説明がありましたけれども、未熟児に対するその補助金ということではありますが、これ制度上変わってこの26年度でしたから、町のほうへという話ではありますが、多分前からこういう状況はあったので、制度上県から町に移ったというような状況でここに記載されるようになったのではないかと思います、どうなのでしょう。

副委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

先ほど8番委員の質問に答えたときには、若干説明不足の点もございましたが、24年度までは県の事業として行っていたものでありまして、25年から町に移管を受けて行っているということがございます。一応中身について、積算の根拠といたしましては、2月に生まれた未熟児の方の医療費請求が4月に参ったわけなのですけれども、そのときに6カ月の医療費として見込みが500万円という請求書であったわけがあります。6カ月間でそのくらいかかるとということで、養育者の負担が3割負担ということになれば半年で150万円かかるとということで、その分の、4月生まれの方もいらっしゃいましたので、まずは2人分ということで300万円を見込んでおりまして、既決の予算で60万円盛ってございましたので、差額分の240万円を補正したという状況であります。

副委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 子育ての町という、遊佐町そういうふうに言っておりますので、そういう子供たちが当然全て健康で生まれるわけではございませんので、町でもしっかり支えていく、そのための予算かなというふうに思っておりますので、充実してほしいなというふうに思っています。

ちょっと話移りますが、1階から外の納税組合のたばこを吸うところ行く途中に、チャイルドシートがそこ山積みにあります。今きょうも見たのですが、かなり量があるのですが、この使用頻度といいますか、利用度はどのようになっているのか伺います。

副委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 現在把握しているものでお答えをいたしますが、チャイルドシート2種類ございまして、ゼロから3歳児用が12台のチャイルドシートで、一回り大きい4歳から6歳児用のジュニアシートみたいなものが9台ございます。12台のチャイルドシートについては、ほとんど在庫なしに申し込みがあつて使用されている状況でありまして、大きいほうのやつも9台中2台は随時使用されているということで、大きいほうの残りの7台については余り使用頻度がないということで、若干そちらのほうに現在も残っているかと思えます。

副委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） あそこに残っているのは、4歳から6歳の大きい子供たちのチャイルドシートと。もう4歳ぐらいになるとジュニアシート、ちょっとシートに10センチから15センチぐらいの座布団の大きいようなものを置いてそこにシートベルトとなっているので、この9台あるうちの大きい子供さん用のやつがなかなか借り手がないという話であります。

ただ、ゼロ歳から4歳ぐらいの一番使用する頻度のあるそのチャイルドシートは、あらかた非常に効率よくお借りされていると。先ほどちょっと係に聞いたら、ゴールデンウィーク中はもう全て借りてなかったという話もあります。実は、私も一度借りております。最近思ったのですが、私のうち孫ができたとき

にその孫1人のためにチャイルドシート4つ買うのです。うちの用と、それから母親用と父親用と、それから向こうの実家の用と4つ買うのです。そのジュニアシートも結局4つなのです。これは、ずっと使うわけではないので、多分皆さん物置とかにまだ大事にとってあるから、もう一人生まれるからちょっととっておこうかというふうに、うちはとっておるのですけれども、そういうやつが結構あるのだと思います。よく使用しなかったこいのぼりを譲ってくれませんかといって川にっぱいつるす、それからおひなさんも大きい階段にざっと並べるといのがありますが、そろそろチャイルドシートもそういう時代に来たのかなというふうに思っておりますが、町がネットワークの中心になって、もしくは欲しい方、要らない方というのをちょっと広報のあたりで発信して、そんなことができないのかなと日ごろ思っておりますが、課長はどのようにお考えか伺います。

副委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） ほかの補正には少し離れているようなことだと思いますけれども、一般的には町のほうでもそういった再利用については、できれば活用していきたいとは思いますが、まずは各地区のまちづくりセンター等もございまして、例えばそちらでそれぞれの家庭からまだ使われる、再利用できるようなものを預かりながら、その地区の中で貸し出しするようなことも考えていけたらなと個人的には思っております。

副委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 要は、町がちゃんとそういうふうに用意して利用率があるということは、やはり子育て支援のことがしっかりなされているということで、私は非常に有意義なことであるというふうに評価して質問したわけで、無理くり質問したわけではございませんが、いろんな方法があろうかと思いますが、これからそのような課長のお考えもあるので、できればそのようにしていただきたい、そんなふうに思っています。

それでは、次に移りたいと思います。8ページの観光費の委託料、13節、観光誘客対策委託料ということでしたが、もう一度ご説明願います。

副委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

観光誘客対策委託料ということで30万円であります。これは、ことしの2月に観光大使をお願いしました早瀬あや氏より出演をしてもらいまして、遊佐町の観光用のプロモーションビデオを作成するための委託料でございます。

副委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 委託先のほうはおおよそ決まっておるのですか。

副委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

委託先につきましては、さきの三十路成人式とかでオープニング、エンディングで動画を作成して無料で提供していただきましたオリーブという会社ですけれども、その会社に遊佐町出身の方がお勤めということで、その縁でその会社に委託したらどうかということで考えているところでございます。

（「どこの会社」の声あり）

企画課長（堀 修君） 酒田市の会社でございます。

副委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） そういえば、課長が説明したように三十路成人式のオープニングのときに、いろんな写真、卒業アルバム含めた中で非常にうまく音楽とマッチしたことをやってあって、ああ、いいなというふうに話して我々も見た覚えがございます。酒田市のオリーブ、どっちかといえば地元をお願いということでもあります。

ところで、その予算がこれ30万円。30万円でのどのぐらいのことができるのかというふうに私は思っておりますが、何分ぐらいでつくるのか。

副委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

10分ぐらいの観光PRを想定してまして、町内の観光地、例えば丸池様とか釜磯、それから西浜、あと鳥海山等々を含めた観光地を回ってプロモーションビデオをつくりたいなということで考えております。

副委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 10分程度ということでもあります。非常に30万円というぐらいですから、私にとって非常に格安かなというふうに思っております。それなりの人を頼むと、ギャラだけでもかなりするのかなというふうに思っておりますが、まずはそのぐらいで、今の計画としては製作するということでもあります。うまいぐあいにできればなというふうに思っております。

ところで、酒田市もそういうようなおもしろいショートドラマをつくっているのです。庄内弁企画、「あまちゃん」でNHKの朝ドラがありました。あれをばくった「んめちゃ！」というふうなあって、1弾、2弾、3弾とあって、こちらの方言で白崎映美さんだっけがいろんな人と会話して非常におもしろいショートドラマといいますが、あれも結構要は酒田、この地域のPRプロモーションビデオなのです。それがたしか3弾ぐらいまであったか。今スマホで見られますので、多分「んめちゃ！」では出ないかもしれませんが、もっけだのと入れると出るのです。そういうのも参考にさせていただきたいし、あれを見ると閲覧数見るとかなりの数閲覧しているのです。非常に私もおもしろくて何回も見るのです。何回見てもおもしろいのです。だから、プロモーションつくるときに、私はプロではないのと思うのですけれども、1回見ても、2回見ても、もう一回見たいような、そんなやはりプロモーションビデオであってほしいなと。1回見て、ああ、わかった、あといいやというふうなではなくて、できればその第2弾、第3弾をできるような、後に、え、何やというぐらいの、人を思わせるような、そんなプロモーションビデオにしてほしいなと個人的には思っておりますが、30万円ということなので、私的には格安だと思いますので、ユーチューブには町長も載っています、町長。遊佐高の生徒と一緒に踊って歌っていますよね、恋する何とかという……

（「恋するフォーチュンクッキー」の声あり）

9番（高橋冠治君） 「恋するフォーチュンクッキー」に町長も載って踊って歌っています。あれも結構おもしろくて見ているのですが、やはり目に訴える、視覚に訴えるアピールは結構大きくて、これからのそのSNS時代にはこれは最大の媒体なので、そこはうまく使ってほしいなというふうに思っています

が、課長のお気持ちどうなのでしょう。

副委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

まず、この30万円の委託料につきましては、格安ということでございますけれども、今回早瀬あやさんには委託料というか、出演料についてはただで、ノーギャラでということをお願いします。その関係で、旅費、報償費については町としては負担しなければならないだろうということで、今回あわせて補正をさせていただきますところでございます。

酒田市でやっている白崎映美さんも、そのショートドラマといいますか、それはまだちょっと拝見させてもらっていませんので、ぜひ見させていただいて、町の観光PRの続編ができるような形で頑張りたいと思います。

副委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 遊佐高校で実は昨年ライちゃん誘拐されると、遊佐町でたしかあれ十六羅漢か、あそこで誘拐されてそれを助けに行くという、遊佐高校がまた動画をつくってくれました。子供たちのああいう発想、そして遊佐高校を発信してくれたという意味でいけば、定数が40来た大きな力も、そのソーシャルネットワークサービスに載ってくれたということが大きかったと思います。何せ、遊佐高等学校がフジテレビに何か紹介されていたということもありましたので、やっぱりいつでもツイッターとか新しいメディアというのは注目されるように、それから早瀬あやさんは地元のこと、遊佐のこと、酒田のこと、祭りのこともいつも発信してくれていました。やっぱりああいう方から発信してもらえることによって、そのふるさと遊佐というのも非常によその人から見るといいところだよなという発信ができるということ、もっともっと若い世代ですから、何せ二十二、三なのでしょうから、そういう世代からも注目される遊佐でありたいなと、このように思っています。特に高校の発信力には本当にうれしい限りです。

副委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9 番（高橋冠治君） 今町長言ったように、若者の発信力というのははっと思ふほどの発信力があって、非常に火をつけるわけではないのですが、子供たちにそういう媒体というか、そのフィールドを与えると、その中で生き生きとそういうふう活動してくれます。それこそ今の遊佐高等学校は、そんな感じにいるのかなというふうに思っています。非常にありがたいことだと思っておりますので、ぜひプロモーションビデオには母校の子供たちも一緒に入れて、ちょっこり町長も入ってみる。入らない。ということでありました。

先般酒田まつりには、町長含めて早瀬さんも祭りに出て地域を盛り上げてくれたということでありました。大変ありがたいことだと思っております。まずは、このようにそういう発信力のある方が遊佐から出てきているので、お願いをして、今回はノーギャラということで大変ありがたいことなのです。これからも、せっくなのでいいプロモーションビデオをつくって、第2弾、第3弾というふうになれば、なおいいのではないかなというふうに思っております。期待をしております。よろしくをお願いします。

それでは、先ほどから言われておりますふるさと納税の返礼品であります。先ほど課長は納税なので、それに対しての返礼を求めないのが、それが基本だと言いますが、それは言っても今の状況を見るとそうではないのであります。なので、まずは今の先ほど言った数字の推移見ると、何かことしが5,800万円ほど

でしたか、27年度。予想推移といくと、1億円というような計画も立てています。私は、前回2億円に  
なさいよと。去年の実績で庄内町3億円で、三川2億円なので、せめて目標だけはいいいのではないですか。

(「5億」の声あり)

9 番(高橋冠治君) どこ……

(何事か声あり)

9 番(高橋冠治君) 三川は、三川だから5億円。5億円です。どうしましょう、皆さん。合戦ではあ  
りませんので、あそこから負けていられないとか、そういうようなものではないのですが、やはり自主財  
源として大きな財源になります。先ほど言ったように、いろんな子育てだとか、学校の支援だとか、いろ  
んな部分に使われる財源なのです。縛りのない財源なので、その辺はやっぱりもう少し努力したほうがい  
いのではないかと私は思っています。

なかなかその返礼品がこれぞというのがなくていろいろ悩んでおりますが、でも忘れたのですが、「ふ  
るさとチョイス」でしたっけ、「ふるさとチョイス」のどのぐらいの位置に載るかで返礼のふるさと納税  
の金額が変わるのだそうです。1ページ目に載るか、2ページ目に載るか、3ページ目に載るかというこ  
とであるのです。天童が1ページ目に載っております、全国2位なはずなので。そう考えると、そういう  
やはりお金を使ってでももう少し頑張ったほうがいいのではないか。「ふるさとチョイス」に遊佐が載っ  
ていないわけではない。ずっとしばらく行かないと出てこないです。なので、やはり先ほど総務課長の国  
の財源が厳しくて、縛りが強いという話もあるので、であればやはり町でできる財源は、何とか得られる  
ものは少し頑張ってみようやという気持ちはみんな持っているはずです。なので、やはり私は1億円では  
なくて、せめて2億円だと思って前回そんな話をさせていただきました。なので、少し馬力をかけてほし  
いなというふうに思っています。どうでしょうか。

副委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えします。

2番委員の質問の中でもお答えしましたけれども、このふるさと納税の返礼品というのは、町の経済に  
も大きく影響するという部分は実際のところでございますので、そこはある程度いつて理解をして、この  
制度を進めていきたいというふうに考えております。

これも、2番委員のときにも申し上げましたけれども、まずは遊佐産米について強化をしたいという考  
えを持ってございます。量をふやすことがいいのかどうかはわかりませんが、その辺も検討材料に  
はさせていただいて、まずは品ぞろえをもうちょっと充実させると。あと、私が今感じているところであ  
れば、商品の説明不足が若干あるのではないかという部分もありますので、そういったところの見直しを  
進めていきたいというところと、あと先ほどネットの話、「ふるさとチョイス」の話も出ましたけれども、  
これにつきましては、今その「ふるさとチョイス」の中で松竹梅というコースがあって、そこに申し込み  
をすると要するに閲覧の頻度が上がるという部分があるのだそうです。今そこにも申し込みをしようとい  
うことで計画をしているところでもあります。「ふるさとチョイス」だけでなく、例えばANAのネット  
でもこういうふるさと納税の取り扱いはしてございます。ANAだと、手数料が20%とかいろいろ高い部  
分もありますけれども、そういったやっぱりふるさと納税をしてくれる方はネット中心でございまして、  
そういったことへの取り扱いを始めるとか、そこも含めて検討はしていきたいというふうに考えていると

ころであります。

副委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） やはり町としては、こだわりを持ってこだわり商品を出していきたいという話がありますが、こだわってもなかなかだめだと言われるときもあるのですが、5,000円のお返しについてはメロンが一番多かった。1,000を超えていましたよね、たしか。ことし産直の方も、別の形で出したいなという話をしていましたが、こだわりに欠けるということで、だめですよというふうな話をされておりましたけれども、農協のメロンがよくて、かあちゃん方が産直でつくるメロンはいかがなものかという話でありましたが、やはりこだわりを持ってという話であります。私はどこにこだわりがあるのかなというふうには思っておりますが、まずは品ぞろえをしなければいけないということになりますので、いろんな方面から品物を取り寄せてやるというのが大事と。

要は、2番委員も言っていましたけれども、物だけではなくて、やはりソフトも含めて大事かなと。前回行ったときには、旅行券も含めてまともに上げたプラスアルファ、その納税した自治体へ旅に来ていただくというような、そんな商品もそろえているところもあるということでもありますので、いろんな意味で考えながら、物ではなくてソフト、そして考え方も何か賛同すればふるさと納税につながるのだという話でありました。たしか2番委員は、犬の殺生がゼロだとかという話はしました。犬の殺生をしないまちづくりというふうに宣言をしたところ、ふるさと納税がぐんとふえたというような自治体もあるということでもありますので、品物だけではなくて、そういうソフト、アイデアを駆使しながら大事なふるさと納税の活用、そしてもっともっと納税していただくように努力してほしいと思っております。何かありましたら。

副委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

品ぞろえに関してはそのとおりだと思います。やっぱりここを充実しないと、なかなか寄附は集まらないだろうという点は、考え方は私も一緒でございます。

あと、アイデア、ソフト等クラウドファンディング等々は、先ほど2番委員にもお答えしたとおり少し勉強させていただいて、町としても取り組める部分があるのであればやっていきたいなという考えは持っているところであります。

副委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 先ほどからそのプロモーションもしかり、今のふるさと納税もしかりです。これから伸びしろがある、夢があるという事業なので、しっかり皆さんから知恵を絞って、うまいぐあいにやってほしいなと思って私の質問は終わります。

副委員長（菅原和幸君） これで9番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

副委員長（菅原和幸君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

